陶小だより

綾川町立陶小学校
令和2年4月号

教育活動再開

安倍晋三首相の要請に基づく、一斉臨時休業が始まってから、長い１か月がたちました。今日、学校に子ども達が登校し、いつもの日常にほっとしたものを感じております。

しかし、新型コロナウイルス対策により、保護者の皆様には続けてご配慮をいただきますがどうぞよろしくお願いいたします。綾川町教育委員会より、綾川町立小中学校としての取組についての文書が出て、本日児童に持ち帰らせています。ここでは、詳しい説明及びお願いをさせていただきます。

学校再開における新型コロナウイルス感染防止対応について（お願い）

１　基本的な考え方

⑴　学校では、日常において、３つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や大声での発声）が同時に重なることを回避するよう努めます。

⑵　児童の体調管理に努め、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底します。また、児童が手の触れる箇所を消毒し、環境衛生を良好に保つよう努めます。

２　具体的な対応

⑴　保健管理等に関すること

①　検温等

・　**検温チェックカード**を持ち帰らせますので、**毎朝の検温記録とサイン**をお願いします。

・　発熱症状がある場合は、自宅での休養をお願いします。欠席とはなりません。(出席停止)

②　マスクの着用、手洗い等

・　**マスク着用を基本**とします。忘れた場合は、貸出をします。

・　手洗い・消毒に努めます。（登校後・青空タイム後、給食前、清掃後等）

③　環境衛生に関すること

・　教室等の換気を常に行います。体温を保てるよう**衣服の調整**をお願いします。

・　児童下校後、児童が手の触れる箇所を消毒し、環境衛生を保ちます

⑵　給食指導

ランチルームと教室に分かれて給食を行います。ランチルームに近い学年を教室給食とします。

・　１、２、４年生は各教室。**ランチョンマット等**の準備をお願いします。

・　３、５、６年生はランチルーム。

・　食事中は、会話をせず、食べ終わって会話をする時にはマスクを着用します。

３　その他

３つの条件（密閉・密集・密接）を避けるため、行事の見直しをします。

⑴　４月１８　　日(土)に予定していた授業参観、ＰＴＡ総会等は中止します。総会の決議は書面で行います。そこで、４月１８日(土)はお休みに、４月２０日(月)は登校日となります。

⑵　４月２４日(金)に予定していた校外学習は、実施方法を見直します。各学年で見学施設等と調整し、可能な日時・方法で午前中に実施します。したがって、お弁当の必要はありません。

⑶　家庭訪問は実施しません。３月号で希望者との個人懇談を実施するとお知らせしましたが、延期をさせていただきます。

⑷　昨年度３月分の給食費は本年度の４月分の給食費とします。４月分の給食費の徴収はしません。なお、３月２日の給食費は、５月分に２５０円を追加して集めさせていただきます。

※　今後の状況に対応し、進めてまいります。ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

服装等についての変更

昨年度末の保護者アンケートでご意見をいただき、以下変更することとしました。

〇靴下：白のソックス→白・黒・紺のソックス（入学式・運動会・卒業式等は白のソックス）

〇「冬の長ズボン、タイツは体調不良の場合とし、担任に申し出る」→体調不良にかかわらず冬期の着用を認めます。したがって、担任への申し出の必要はありません。